

## 施設を利用するにあたっての注意事項！！

- ① IPM 宣言を必ずお守りください。IPM 宣言（別紙）
- ② 講演会、シンポジウム、会議等を行う際は、来館いただくお客様に対しポスター、チラシ、フライヤー等で IPM 宣言の周知を徹底してください。
- ③ 当館はネット環境は整っておりません。ご了承ください。  
※無線 LAN は種類によってできるものとできないものがあるみたいです。
- ④ 施設利用後、現状回復を行ってください。床などが汚れる恐れがある場合はシート等を準備し汚さないよう努めてください。施設の壁などに釘や強力なテープ等の使用はしないでください。壁に穴やペイント等の損傷及び汚れがあった場合は修復費として別途いただきます。  
※損傷及び汚れは部分的な修復が困難な場合があり、全面修復をしなければならない場合がございます。現状変更をする場合は文化の杜にお尋ねください。
- ⑤ 演奏会で音楽を使用する場合は必ず日本音楽著作権教会に申請してください。  
当館は一切責任を取りません。
- ⑥ 博物館野外展示場（時の庭）・美術館野外展示場（美の庭）への車の乗り入れはご遠慮ください。
- ⑦ 施設利用請求書の送付日から 14 日以内に指定された金融機関か事務所（現金で）にて使用料金をお支払いください。お支払いが御済みでない場合キャンセルしたと見做します。
- ⑧ 当日、追加で利用した付属設備・超過料金については利用当日に現金で事務所にてお支払いください。
- ⑨ 施設利用の申請書を提出後（利用日から 2 カ月前までに申請書の提出してください）、利用を中止された場合はキャンセル料が発生します。（※キャンセル願い届けを提出してください。）
  - (1) 利用者の責任でない理由（台風などの自然災害）により施設が利用できなくなった場合、全額還付いたします。
  - (2) (1) 以外は全てキャンセル料が発生します。

具体的には下表のように申込期日によって異なります。

施設	申し出期日	還付額
講堂	利用日の 60 日以前まで	施設利用料の 70% を還付
美術館 講座室 博物館 講座室 博物館 実習室	利用日の 31 日以前まで	施設利用料の 50% を還付
県民・こどもアトリエ その他	利用日の 30 日以内	全額請求 (納入いただいた金額は返金いたしません)

# IPM 宣言とは

沖縄県立博物館・美術館は、沖縄県民の財産である収蔵資料の適切な保存・管理のための総合的な手法である「総合的病害虫管理（IPM：Integrated Pest Management）」を実施しています。

「総合的病害虫管理（IPM：Integrated Pest Management）」とは？

施設を取り巻く環境状況と対象種の個体群動態を考慮しつつ、生物的防除、科学的・物理的防除を組み合わせることで、虫害菌を抑える管理方法のことで、県立博物館・美術館の重要な文化遺産を保護するためには守るべき大事なことです。

## 使用制限

次の事項に該当するときは、使用をお断りします。

1. 公安又は風紀を乱したり、  
法律に違反する恐れがある認められるとき。
2. 公益を害する恐れがあるとき。
3. 施設等を汚損、損傷、または滅失する  
恐れがあると認められたとき。
4. 宗教団体が布教の目的で使用するとき。
5. 政治目的のために利用するとき。
6. 口頭契約・書面契約等が必要な催し物。
7. 喧騒で他に迷惑を及ぼす恐れのある催し物。
8. その他当館が不相当と認めたとき。
9. 寄付行為等は認めておりません。
10. 又貸しは一切認めておりません。

## 県立博物館・美術館で禁止されている行為

1. 飲食物の持ち込み。館内での飲食も一切禁止です。
2. 指定された場所以外での喫煙。
3. 動物（介助犬を除く）、植物の持ち込み。
4. 展示品を撮影すること。
5. 大声を出す、走りまわるなどの騒ぐ行為。
6. 展示室内での携帯電話での通話。
7. 館内へのカサの持ち込み。
8. 展示室内での鉛筆以外の筆記用具の使用。
9. 展示品に手を触れること。
10. 商品販売や営利を目的とした営業行為。
11. 許可なくポスターやチラシを貼ること。
12. その他の迷惑行為。

以上は、沖縄県立博物館・美術館の重要な文化資産を保護するためには、守るべき大事なことです。

また、他のお客様（施設借用者・展覧会見物者）もご利用になる施設です。

重ねてご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

博物館・美術館施設利用許可申請書

年 月 日

沖縄県立博物館・美術館  
指定管理者 殿

申請者氏名  
(担当者)

電 話

F A X

携 帯

下記により貴館施設を利用したいので、申請します。

記

- 1 利用者
- 団体名  
(請求書の宛名)
- 代表者名 印 職業 ( )
- 〒
- 住所
- 2 利用目的
- 3 利用する施設:
- 4 利用する日時及び期間 (準備・片づけを含む)
- 自: 年 月 日 午 時 分 } ( ) 時間
- 至: 年 月 日 午 時 分 }
- 5 参加予定人数 人

許 可 書

年 月 日付の申請の ( ) 使用の件、申請どおり許可します。

年 月 日

沖縄県立博物館・美術館  
指定管理者 印

# 沖縄県立博物館・美術館 施設利用に係る企画実施概要書

## ■ イベント・事業の名称

(他の告知物と同一の名称をご記入ください)

- 当館内に案内掲示を行いますので、イベント・事業の開催初日は告知物をご持参ください。掲示場所で使用枚数が異なりますので、詳細はお問合せください。
- 当館発行の「本日の催事案内」に掲載をご希望の場合は、告知物のデータ（サイズ：A4タテ、形式：PDF, jpg等）を、イベント・事業の開催初日の2週間前までに下記メールアドレスへご提出ください。

データ送付先：hakubi@okichura.jp

## ■ 開催の目的・意義（研修会・勉強会の場合は内容が分かるよう、ご記入ください）

## ■ 主催・共催・後援

### ■ 料金設定

入場料 有 ・ 無

円

### ■ ご連絡先:

(携帯電話の場合は氏名もご記入ください)

- 「入場料」は、入場料・資料代・会費・会場整理費・その他の名称を問わず、入場の対価として徴収するものとします。
- 「ご連絡先」は、当館にお問合せがあった際、ご記入の連絡先へ案内いたします。

## ■ イベントの開場及び開演時間（1日複数回行う場合は、分けてご記入ください）

	1回目	2回目	3回目
開場時刻			
開演時刻			
終了時刻			

## ■ 入場対象者

## ■ 参加方法

- 事前申し込み・当日先着順など（告知物があれば資料として、添付をお願いいたします）

## ■ 告知方法（媒体）

(チラシ・新聞・TV・Webなど)

- 告知媒体に掲載するお問合せ先は、沖縄県立博物館・美術館を用いず、必ず主催団体の連絡先にしてください。
- 当館の名称を記載する場合は、必ず「沖縄県立博物館・美術館」と表記ください。
- この書類は、日本工業規格（JIS）A列4版の紙に印刷してご提出ください。

■施設使用料（美術館 講座室）

使用料金	使用料金	利用時間	合計金額
入場料を徴収しない場合	9,830 円 (4,915 円)		
入場料を徴収する場合	29,480 円 (14,740 円)		

※ 4 時間以内の利用の場合、施設使用料は半額の料金となります。（ ）内は半額料金です。

※「入場料」とは、入場料・会費・会場整理費その他の名称を問わず、入場の対価として徴収するものをいいます。

■付属設備使用料（美術館 講座室）

付属設備	品 目	基準額	利用数	金額	付属設備	品 目	基準額	利用数	金額
音響器具	メインスピーカー（1 式）	1,080 円			その他	書画カメラ（1 台） （0HP）	860 円		
	ワイヤレスマイク（1 本） （無線マイク）手持ち or ピン	650 円				ビデオプロジェクター（1 式）	1,510 円		
	ダイナミックマイク（1 本） （有線マイク）	220 円				電動スクリーン（1 式）	1,190 円		
	ビデオテープレコーダー（1 台）	760 円				スライド（1 台） （35mm フィルム）	860 円		
	DVD プレーヤー（1 台）	1,350 円							
	CD、MD プレーヤー（1 台）	430 円							

※演台はございません。

※ネット環境は整っておりません。

※ワイヤレスマイク 2 本とダイナミックマイク 2 本までご利用可能です。

※付属設備使用料金の基準額は 1 日ごとに料金を算出します。

■冷房（空調）使用料（美術館 講座室）

	基準額	利用時間	合計
1 時間につき	210 円	時～ 時 ( ) 時間	

合計金額

## 協 議 書

沖縄県立博物館・美術館の施設を使用して催物を開催するにあたり、本協議書の内容のほか、防災上、予防すべき事項に関し、遵守します。主催者側として全責任をもって火災等の非常事発生時、又は、発生の恐れのある場合はお客様の安全を守るためあらゆる危険回避の措置を講じます。

又、催物を安全かつ円滑に開催するため、以下のとおり沖縄県立博物館・美術館の指定管理者と協議したことを遵守します。

協議事項	協 議 内 容
設 営 時	安全管理のため、搬入・搬出作業中及び設営時・撤収時は必要に応じヘルメットを着用させる。 施設内、及び敷地内での喫煙は禁止する。 消防用設備等は常時使用可能状態に維持する。
通 路 客 席	手動の各防火扉は常時閉鎖とする。 展示レイアウトについては、図面で申請し許可を得る。 避難通路等の幅員は必ず確保し、適宜整理員等を配置する。 消防用設備等は常時、館の自衛消防隊が迅速に使用可能な状態に維持する。
機 材	展示、及び舞台等で使用する機材等は、原則防火加工、不燃加工又は不燃材を使用する。
持込機材	持込については、事前に施設管理者へ報告する。 スモークマシン・危険物・スノーマシン等の使用は禁止する。 ※消防署に届出が必要なものについては、別途消防署に申請します。
防火責任者	主催者は防火責任者を任命し、防火責任者は、迅速かつ的確に活動が行えるよう避難経路及び消防設備等を確認する。
そ の 他	防火・防災上必要な事項

協 議 者	
主催者会社名	沖縄県立博物館・美術館 指定管理者 (一財)沖縄美ら島財団
責任者氏名	担当者氏名
印	印

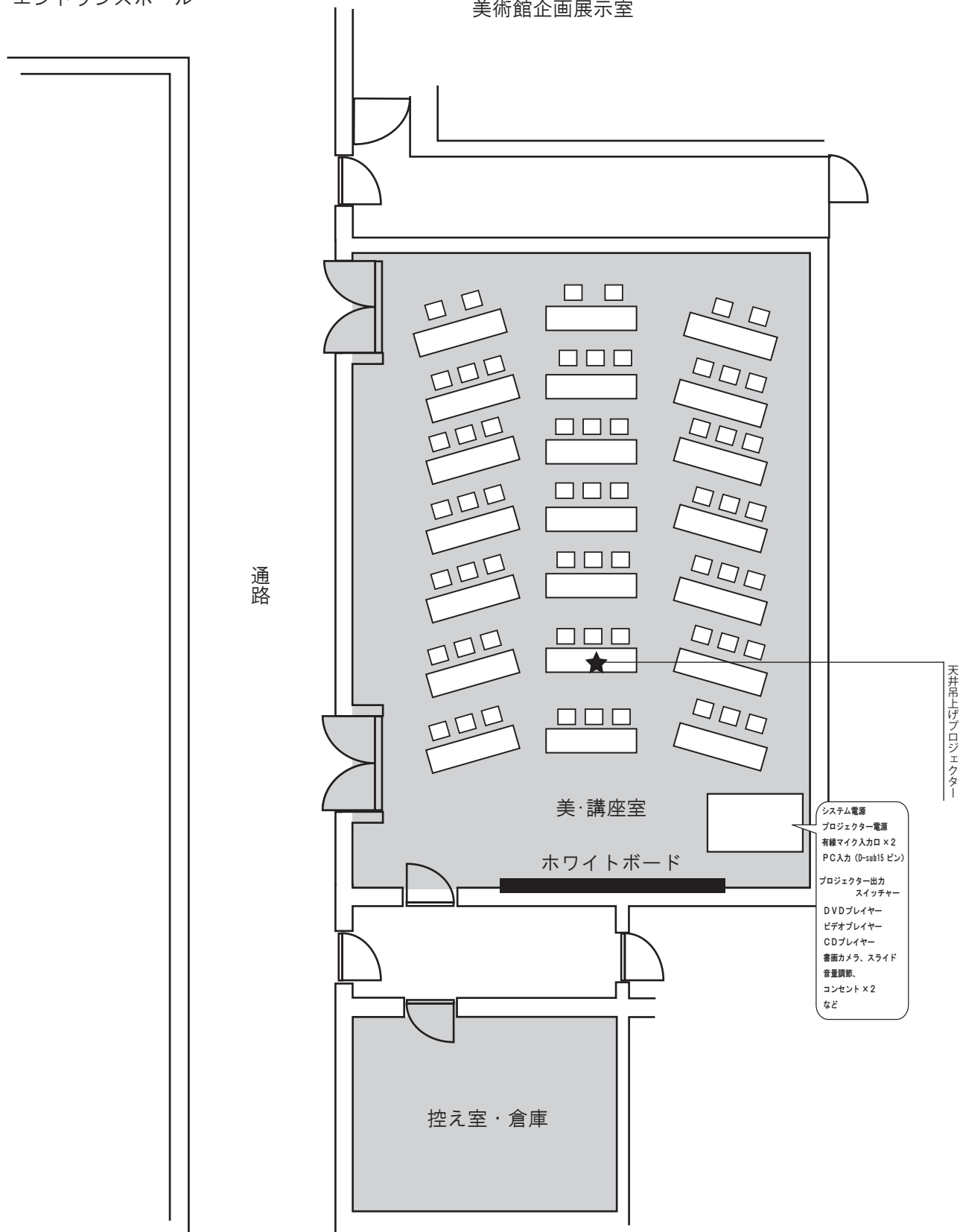
# 沖縄県立博物館・美術館

## 美術館 講座室 平面図

講演会やシンポジウム、会議などを行うことができます。

エントランスホール

美術館企画展示室



※原則として当日のオペレーターの立会はありません。機器の使用方法については事前の打ち合わせでご説明いたします。

※上記の設備以外の特別な設備を使用する場合には別途料金が発生することがあります。事前にご相談ください。

沖縄県立博物館・美術館施設利用キャンセル願い届け

年 月 日

沖縄県立博物館・美術館

指定管理者 殿

申請者名

団体名

代表者

電話番号

印

下記の催物をキャンセルいたします。

記

1 催物の名称

2 利用する予定の施設名

3 利用する日時及び期間

自： 年 月 日 午 時 分

至： 年 月 日 午 時 分

4 利用期間のキャンセルを願い出る理由

5 備考

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 判とする。